

# 成年後見だより

～ほほえみをいつまでも～

vol. **27**  
令和2年12月

発行：ちよだ成年後見センター  
TEL：03-6265-6521

contents

**1** エンディングノート「私の歩みノート」が新しくなりました!!

**2** ちよだ独自「財産保管サービス」「将来に備えるサービス」

**3** 特集! 区民後見人

**4** ・講座のご案内  
・悪徳商法バスターズカレンダー

**2年ぶり改訂  
表紙デザイン一新**

## ちよだ社協版エンディングノート 「私の歩みノート～ありがとうとよろしく～」

平成22年刊行の「私の歩みノート」。今年で10周年を迎えました。それを記念して表紙デザインを一新するとともに、内容も4ページ増とパワーアップしています。

「人生100年時代」と言われる時代だからこそ、万が一に備えて家族へのメッセージや終末期医療の方針、葬儀やお墓のこと、認知症になった時のことなどを書きとめておく必要があります。

これから定年を迎えられる世代の方も、充実した第二の人生を過ごされている方も、ほんの少しの時間だけ立ち止まって、今までの自分とこれからの自分を見つめてみてはいかがでしょうか。

### 「終活」に対する意識調査

「エンディングノートの準備は大切」と

考える人は**約90%**

→回答者のうち、「既に準備を済ませた」方は**約35%**

出典:NPO法人国境なき医師団



刊行時から  
愛用!!

### 安田さんに聞いてみました!!

#### Q書いてみようと思ったきっかけは？

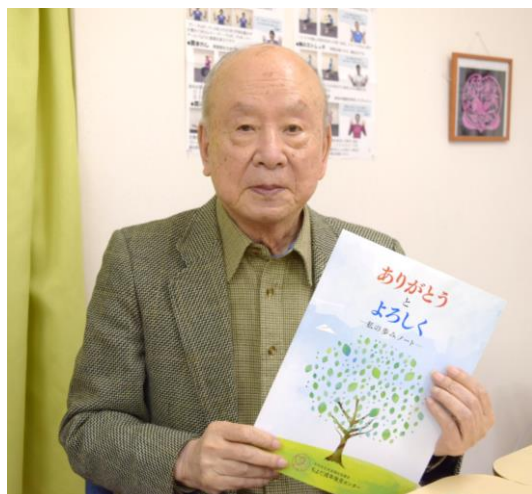
縁があって、社協や成年後見センターとは関わりがありました。顔見知りの職員からエンディングノートができたことを聞き、勧められ早速書いてみました。

#### Q実際に書いてみてどうでした？

自分が思っていたよりは、必要な内容が多くあって驚きました。人間として生まれた以上、自分は100歳まで健康でいたいと思っています。「できるだけ長く1人の力で生きたい!!」—それにあたって準備しなければいけないことが多くあると感じました。改訂の度に自分も新たな気持ちで書き直しています。

#### Qまだ書いたことのない方にむけて...

高齢者の方は特に書いてみた方がいいと思います。単身の方、家族のいる方など境遇は様々だと思いますが、その人それぞれの状況に合わせてエンディングノートは書く意味があると感じています。



記念すべき1冊目は安田さんの手に

書類やお金のこと、将来のことなど今のうちから手伝ってもらいたい人を対象としたサービスのご紹介です

## ★財産保管管理サービス

### 【ご利用できる方】

判断能力のある要支援・要介護の高齢者、または身体障がいのある方

### 【サービス内容】

- ①福祉サービス利用支援（契約など福祉サービスの手続き）
- ②お金のこと（日常的な生活費の払出し、公共料金の支払いなど）
- ③書類のこと（郵便物の確認、通帳や証書などの重要書類の保管）

【利用料金】 福祉サービス利用支援・お金のこと 1時間 1,500円※住民税非課税の方減免、生活保護は免除  
書類預かり 1か月 1,000円※住民税非課税の方減免、生活保護は免除

書類やお金のこと、しっかり分かっているけど実際の手続きが身体的に1人ではちょっときついなあ



## ★将来に備えるサービス

### 【ご利用できる方】

区内にお住まいの元気な高齢者で近くに身寄りがないか、いても協力の得られない状況にある方

### 【サービス内容】

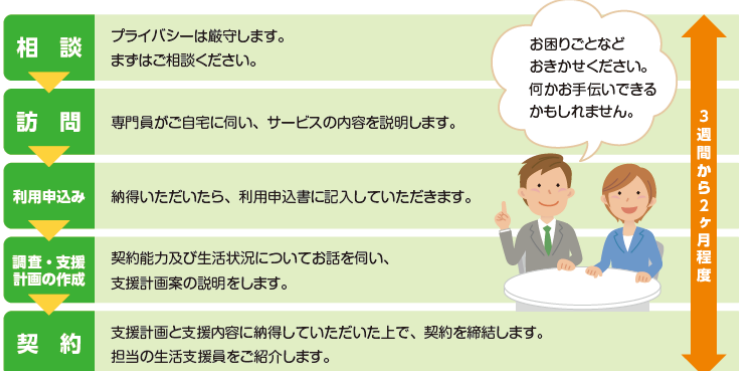
- 備え①福祉サービス利用援助
- 備え②日常的な金銭管理
- 備え③書類等預かりサービス
- 備え④個別サービス

【利用料金】 ①定額料金 1か月 500円(電話などによる月1回お元気確認)  
②訪問支援 1時間 1,200円  
③書類預かり 1か月 1,000円  
④個別サービス 1時間 1,200円（支援員1名につき）

いまは元気だけど頼れる人がいないし、いざという時のために時々見守ってほしいので、つながっておこうかな



### ご利用方法



※財産保管管理サービスも将来に備えるサービスもご利用方法は同じです。

「何でも自分でやるのは大変だったから助かるわ」

「一緒に確認してもらえると安心だな」



ちよだ成年後見センターと契約し、電話相談や必要なときに訪問支援いたします。

# ★区民後見人が活躍しています！

成年後見人と聞くと、親族や弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職が担うものと思われがちです。しかし、そのほかにも“区民後見人”という存在がいることをご存じですか？

実は今、この“区民後見人”が注目されています！！

おさらい！

「成年後見制度とは？」

成年後見人等は、判断能力に不安のある高齢者や障がい者が日々の生活を送るために必要なこと（銀行に行ってお金をおろす、賃貸マンションの契約更新手続きをするなど）を必要に応じて、本人に代わって手続きをすることができます。本人だけでは判断することが難しい時や、本人に不利益が生じる手続きをしてしまった場合に、本人の権利を守り、支えるのが成年後見人の役割です。

成年後見人の役割は大きく分けると2つ！

## ①お金のこと（財産管理）

文字通り、必要な支払いをしたり、収入を受け取ったり、本人のしたい生活のために本人のお金を上手く活用します。

どちらも  
大切！

## ②生活のこと（身上配慮）

本人が適切な環境で適切な医療や介護を受けられるように配慮します。



## ①お金のこと

区民後見人が責任をもって扱うだけでなく、家庭裁判所の他に社協も日々の金銭管理状況をチェックします。



## 千代田区の 区民後見人の強み

## ②生活のこと

定期的にご本人のところへ行きます。同じ地域で生活している住民としての目線で地域のこと・生活のことについて相談にのります。

## ③受任者連絡会

実際に区民後見人として活動されている方々（受任者）が集まり日々の後見活動について困ったことや感じたことを共有するための連絡会を実施しています。

区内で活動をしている仲間同士で活動の工夫や不安を共感し合える場になっています。



区民後見人  
村澤 優子さん

区民後見人さんが一人で抱え込むことが無いよう  
社会福祉協議会がバックアップしています！！

本人と同じ地域で生活している住民としての目線・同じ生活者としての目線で、寄り添いながらも歩む「区民後見人」ならではの温かみを活かした成年後見制度。  
これからますます注目が高まります！



# ● 講座のお知らせ

## 司法書士による「成年後見大相談会」

人生100年時代を迎え、「成年後見」という言葉を目にする機会が多くなりました。

「こんな時はどうなるの？」

「利用するために何が必要なの？」「任意後見や死後事務」何となく持っていた疑問をこの機会に解決してみませんか？

<日時>

令和3年3月10日(水)

① 14:00～ ② 14:30～

③ 15:00～ ④ 15:30～ ※各回30分

参加費  
無料

<場所>

かがやきプラザ4階 会議室1～3(住所は下記)

<主催>

(公社)成年後見センターリーガルサポート東京支部  
東京司法書士会千代田支部

<共催>

千代田区社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター

## 障がいのある子が地域で暮らすために ～「親あるあいだの準備」～

障がいのある子を持つ親にとって、自分がいなくなった後の子どもがどうなるのか、また安心して地域で生活できるのかは大きなテーマです。

日々の暮らし・住まい・福祉サービス…様々なテーマの中から、今回は昨年が続く第二弾として「お金のこと」に焦点をあて、実際の相談事例を用いてわかりやすく解説します。

<日時>

令和3年2月2日(火)

14:00～16:00

<場所(各会場定員5名)>

千代田区障害者よろず相談MOFCA

(千代田区一ツ橋1-1-1)

千代田区立障害者福祉センターえみふる

(千代田区神田駿河台2-5)

千代田区社会福祉協議会(住所は下記)

★オンラインでも実施します(定員30名)



講師:首藤徹也氏

(一社)あしたパートナーズ

<内容>

「お金のしくみ～あなたの想いを託すために～」  
(障害者扶養共済・遺言・信託など)

参加費  
無料

## ● 出張講座お受けしています♪

ちよだ成年後見センターでは、出張講座をお受けしています。「エンディングノートを書いてみたいけど、何から書けばいいかわからない」「将来のために成年後見制度について学んでみたい」などなど、皆さんと一緒に学び、考える機会を作ってみませんか？

<主な講座メニュー>

- ① 悪徳商法バスターズによる被害防止のための朗読劇
- ② 「日常生活自立支援事業」って何?
- ③ エンディングノート「私の歩みノート」活用術
- ④ 成年後見制度ってどんなこと?



<利用できる団体>

区内在住・在勤・在学の方がいる  
の団体やグループ(町会や福祉部  
含む)

<開催場所>

原則:区内会場  
※オンラインでも実施可能

<料金>

無料

## ● 令和3年版

## 「悪徳商法バスターズカレンダー」配布

その年、その季節に被害の多い悪徳商法に対する注意喚起を促すキャッチコピーが入った「悪徳商法バスターズカレンダー」の令和3年版が完成しました!!

各日にはその日の予定や福祉サービスなどが書き込みやすいように罫線が入っており、毎年多くの方に好評をいただいています。

千代田区社会福祉協議会の窓口にて無料配布中です。

ちよだ悪徳商法バスターズとは?

千代田区内の悪徳商法の被害を防止すべく活動している区民による区民のためのボランティアグループです。



マイナンバーを聞かれても、

安易に教えてはいけません!

いきなり電話が来ることはありません。

あなたの個人情報が必要ないだけ。

↑ キャッチコピー例

※なくなり次第配布終了



## 千代田区社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター

住所 千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階

電話 03-6265-6521 FAX 03-3265-1902

開館日時 月～金曜日(年末年始・祝日除く) 午前8:30～午後5:15

